

下町河川 Tomorrow

東京都の江東内部河川流域連絡会の情報紙（会議録）

平成20年8月28日（木）

第32回（第5期第6回）江東内部河川流域連絡会を開催



会議の次第

1. 第5期江東内部河川流域連絡会で話題となったこと
2. 第5回現場視察で話題となったこと
3. 話題提供
4. 委員及び各区からの報告

- ・「第32回（第5期第6回）江東内部河川流域連絡会」を、午後2時から4時30分頃まで、墨田区役所121会議室にて開催しました。
- ・都民委員7名と墨田区、江東区、江戸川区、東京都江東治水事務所等の行政委員11名が参加しました。
- ・前回の視察時に話題となったこと、高水敷遊歩道の自転車利用、水面利用等について意見交換を行いました。

第5回現地視察で話題になったこと（都民委員の意見）

◆都民委員 ◇行政委員

1. 北十間川の護岸整備について

- ◆北十間川の護岸整備にあたり、一部整備済み箇所川の幅を確保して欲しい。
→現在の川幅ではボート1隻が通航するのが精一杯であり、現状より狭くなると通航に支障がある。
- ◆川面と護岸の高低差を、10～15 cmにして欲しい。
→北十間川に限らないが、手こぎのボートは喫水が浅いため、水面と護岸部の高低差が小さい方が乗り降りしやすい。今後船着場を整備する際には考慮して欲しい。
- ◆ボートを川に降ろすためのスペースを確保して欲しい。
- ◇北十間川については耐震補強整備が終了している箇所は、川幅は現状のままである。ただし、船の通航と人の利用に配慮して、波よけを設置し多少狭まること考えられる。

2. 横十間川の護岸整備について

- ◆浅瀬を野鳥のために残して欲しい。
→天神橋から北側には浅瀬がある。鳥や魚が見れたり、景観も良いので、整備をする場合でも浅瀬を残しておいてほしい。
- ◇浅瀬を残すと船の通航に支障が出る、上流に向けて河岸通路を整備して欲しい等の意見がある。様々な意見を聞きながら整備の形態を考えていきたい。
- ◆河床のダイオキシン土壌は、全て撤去して欲しい。
- ◆縦川と横十間川の交差する箇所の空きスペースを、ボート置場とトレーニング場として使いたい。
- ◆ウォーキングデッキを残して欲しい。
 - ・今後の整備でも、木道の形で再整備、維持してほしい。
- ◆水藻の撤去等、河川清掃のイベントを実施して欲しい。
 - ・春なら夏にかけて、河床から「スカム」があがってくる。スカムを清掃すれば、透明度や水質が良くなるのではないか。
- ◇以前の流域連絡会でも話題となり資料提供をしたことがある。河床に溜まった有機物が板状になって、夏場など水温が高い場合、多分メタンガスと思われる気泡が付着して水面にあがってくる。抜本的な解決には河床の浚渫、水の流れによる流下、河床への酸素の供給による有機物の分解等が考えられるが、長期的な課題と考えている。
- ◆100m～200mに距離標を付けて欲しい。
 - ・距離標があれば、ウォーキングやトレーニングの目安となり、トレーニング効果もあがる。

3. 横十間川のウォークデッキについて

- ◆水に浸かる部分をコンクリートにし、他の部分は木製にして維持管理費を抑え、デッキを残して欲しい。
→ウォークデッキは環境面や親しみやすさの点では良いが、10年、20年と維持できるか疑問だ。今後、腐食し修繕することもあるだろうが、水面部分は腐食に強い素材や構造にして、上部は木道等にすれば、現在の親しみやすい雰囲気は残ると思う。

4. 内部河川の管理（浚渫）について

- ◆一定間隔に深みを作り、そこに溜まったヘドロを浚渫すれば、少ない経費で浚渫が可能となるので、一つの方法として考えて欲しい。
 - 200～300m毎に、0.5～1 m程度河床を掘り下げて、そこにヘドロ等が溜まるようにしてそこだけ浚渫すれば、浚渫回数も減るし、浚渫した場合の悪臭も減ると思う。
- ◇汚泥っぽいものが沈殿する時は思ったところに沈殿してくれない。工夫が出来ればよいが、現実的には難しいと思う。

5. 案内情報板について

- ◆案内情報板を設置する時は、隅田川と内部河川で書き方を統一できれば良い。
 - 現状では看板の管理者が異なると、表記方法等が異なる。例えば、地図の北の方向が情報板によって違っていたりする。また、トイレや駅等のマークは管理者が違っていても統一できているのだろうか。表記の仕方に決まりがないと、道に迷った場合に案内板があっても十分活用できないのではないか。
- ◇東京都（河川部門）で整備する看板については統一を図っていく。特別区の看板は整備済が多く困難であるが、統一する努力は必要と思う。

6. トイレの場所について

- ◆トイレの場所について、可能なら小名木川周辺以外も調べ、案内できれば良い。調べた後は、年に1回程度調べ直す必要がある。
 - 以前、トイレの場所を調査して頂いた。この結果は流域の一つの財産になる。しかし、トイレは工事や再開発でなくなったりすることがあるので、一定期間毎に調査をし直す必要がある。行政だけで調査しなくとも、流域委員会のメンバーや町会等に協力してもらう方法もある。

7. 流域連絡会の広報について

- ◆図書館に流域連絡会のパンフレットを置いたらどうか。河川という親しみのあるテーマを扱っているなので、広報戦略を考えてほしい。
- ◆流域連絡会や江東内部河川について、年2回とか、簡単で分かりやすいPR誌を作って配布した方が良い。
- ◇流域連絡会の広報誌は作成しているのだが、東京の河川のPRが十分に伝わっていないことは行政側も感じている。今後の課題として考えていきたい。

8. その他

- ◆河川に植物を植栽した後、剪定等の維持管理作業を地元の人が行えるようにできないだろうか。あるいは花壇等のある範囲を町会に貸し出して管理してもらうなどしていけば、川沿いに植えられた植物を地元の人たちと一緒に育てていくような仕組みが出来れば、もっと川に興味を持ってもらえるだろう。
- ◇隅田川では「花守さん」が花壇の維持管理をしている。次回の流域連絡会では、河川のボランティアについて事例を示していく予定となっている。
- ◆流域連絡会の開催予定と議題を資料にして配布することは、予定が立て易くなり、有難い。

水面利用について

◆都民委員 ◇行政委員

- ◇現在、いろいろな主体が、ボートやカヌーの練習区域を設定している。しかし、利用する主体が増えてくると、舟の運航の支障になる可能性さえあると思う。各主体の合同の練習水域を設定するなど、安全に、快適に、それぞれの思いが通じるような水面の使い方をルール化してはどうか。
- ◆私は職業柄、水面利用に関する相談を受ける。基本的に水面は自由使用だが、小型船舶免許取得のための練習等を考えている業者等の話を聞くと、現在の舟運や岸辺で釣りをしている人、岸辺の植物などに影響を及ぼすだろうと思う。確かに水辺の争奪戦みないな状況はすでにおきつつあると感じている。また、屋形船の桜の季節などは通常の運航ルートとは違う箇所営業していたりする。水面の使い方についてはルールづくりをしておく必要がある。
- ◆実際現在川を利用している人がどのように水面を利用し、事故防止の対策を考えているかという情報は共有しておくと思う。
- ◆不法係留しているような船舶がある中で新たに舟運を考えていく場合、水面利用の新たなルール化は必要だ。
- ◇墨田区でも新タワー整備にともなって、北十間川や隅田川で舟運を考えている。その際に支障となるような水面利用は大きく問題化してくると思う。
- ◇区へも各方面から船着場を整備してほしいと要望が出てきている。しかし、河川への船着場は簡単に整備できるものではない。特に民間に供用するような施設はなかなか設置することが難しい。今後、民間に供用もできる船着場整備等、制度面等の緩和を含めて河川の利用が自由に多彩に出来るような仕組みができればありがたい。
- ◇河川管理は工作物等、物的な管理が主体となっている。江東内部河川だけは特別に通航ルールを設けているが、全般的には河川管理者として舟運を規制することはなかなか難しい。東京都では、東京都水上取締条例を制定しているが、これが東京都では舟運に関する唯一の法令だろう。
- ◇小名木川では 500mに1箇所程度、和船などが着岸できるスロープを設けている。着岸したところである程度の平地があり、柵を開閉できれば乗下船できるのではないかと思えば整備している。このような整備ならば船着場の対応は可能だ。しかし、船着場周辺に駐車場やトイレ等の整備となると課題はでてくる。

詳細は東京都のホームページに掲載しています。

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasen/guide/kotonaibu-rule.pdf>



江東内部河川通航ルール（チラシ）



高水敷の自転車利用について

◇墨田区

- ・高水敷の自転車利用については、次のとおり。
 - ①旧中川：通路幅員が3～4mあり、自転車利用を制限していないし、今後とも自転車通行は可能である。
 - ②北十間川：テラスの幅員が2m程度であり、歩行者の安全面から自転車の通行は困難。現時点では規制はないが、今後の状況を見ながら判断していく。

◇江東区

- ・親水公園は距離の長い公園として位置づけており、自転車は排除しないと考えている。ただし、最近はマナーが悪化しているので、歩行者と自転車の動線を分離することも考えている。
- ・横十間川は河川の東側に5mの道路がある。この道路は交通量が7,000台/日あるが、歩道がない。そこで、現在のウッドデッキの通路を河川に整備した。当初は自転車の通行は禁止していたが、現状ではとめられない。(転落防止柵が自転車通行には低い。)自転車と歩行者が安全に通れる「水辺の散歩道」とするか、道路改修により歩道を整備していくか、いずれかをやっていかなければならないと考えている。

◇江戸川区

- ・旧中川については、自転車利用を制限していない。
- ・旧中川その他、荒川、江戸川、新中川、臨海公園付近等の堤防上等を「江戸川区サイクリングロード」として整備している。自転車、ジョギング、ウォーキング等に利用されている。
- ◆小名木川の塩の道が横十間川親水公園までつながった場合、仮に親水公園から塩の道に自転車を乗り入れても、階段しかないため、自転車が道路に出られない。この先行き止まり等の案内表示が必要になるのではないかと。

- ◆小名木川では自転車の通行は禁止してほしい。
- ◇小名木川の自転車通行は禁止している。区と調整しながら、わかりやすい表示をしていきたい。
- ◆横十間川の「水辺の散歩道」は現状の形状で残しつつ、さらに北側に延伸して行ってほしい。



北十間川



横十間川



小名木川（塩の道）



旧中川

話題提供等

- 東京都お江戸下町乗船モニター報告
- 第10回旧中川灯籠流し [8月15日開催]
 - ・10周年記念概史を作成した。(右写真)
- 第9回水彩フェスティバル(江東区) [9月6～7日に開催]
- 新川千本桜計画(江戸川区)



流域連絡会の今後の予定

今回の流域連絡会（第5期第7回）は、10月24日に予定しています。今回は、主に河川ボランティアの活動、埋め立てられた河川や撤去された橋のモニュメント、江東内部河川の水
面利用（事例紹介：見沼通船堀の仕組み）等について議論する予定です。

江東内部河川流域連絡会・委員名簿

		住 所 ・ 団 体 名	氏 名
都 民 委 員	個 人	墨田区	梅原 博明
		墨田区	ふたき 二木 祥一
		墨田区（区内在勤）	正岡 久武
		江東区	菊地 進一
		江東区	黒木 正幸
		江東区	ひみ 氷見 修三
		江東区	吉田 正子
		江戸川区	山内 久二
	団 体	江東区 江東区和船友の会	松島 信治郎
		江東区 江東区和船友の会	三好 寿雄
江戸川区 旧中川灯籠流し実行委員会		江頭 正恭	
江戸川区 小松川平井地区連合町会		谷川 貞夫	
		所 属 ・ 職 名	氏 名
行 政 委 員	墨田区都市計画部都市整備担当道路公園課長	斎藤 雄吉	
	江東区土木部水辺と緑の課長	荒木 猛男	
	江戸川区土木部計画課長	立原 直正	
	東京都環境局自然環境部水環境課長	仁科 彰則	
	東京都下水道局建設部土木設計課長	猪八重 勇	
	東京都下水道局東部下水道事務所ポンプ施設課長	菱谷 和信	
	財団法人 東京都公園協会水辺事業課長	東山 正行	
	東京都建設局河川部副参事（河川管理制度担当）	植村 敦子	
	東京都建設局河川部副参事（総合治水・低地河川防災計画担当）	長島 修一	
	東京都建設局第五建設事務所管理課長	青木 正	
	東京都建設局江東治水事務所内部河川工事課長	西村 行正◎	
東京都建設局江東治水事務所水門管理課長	佐々木 晶		

◎ 座長

連絡先：江東内部河川流域連絡会事務局（東京都江東治水事務所内部河川工事課内）

担当：吉岡、林

TEL：03-3692-4945（直通） FAX 03-3696-6499

Email-address：S0200225@section.metro.tokyo.jp